

電磁的方法による書面交付（電子交付）に関する承諾書

ソーシャルファイナンス株式会社御中

私(本会員の名義人)は、電子交付対象である契約成立前書面、契約成立時書面（匿名組合契約書）及び取引残高報告書等に於いて、ソーシャルファイナンス株式会社（以下、「当社」といいます。）に対して、以下の1～3にそれぞれ同意したことを表明及び確約致します。

1. 電磁的方法による交付等とは、金融商品取引業者からお客様へ交付が義務づけられている各種書面を、紙に代えて WEB サイトなどの電磁的な方法により交付することです。各種書面は、お客様の会員画面から閲覧可能となっております。
2. 当社は、下記(1)～(4)の電子交付対象書面を交付します。電子交付に同意頂けない場合は当サービスをご利用頂けませんので、予めご了承下さい。
 - (1) 契約締結前書面 : 投資対象ファンドの概要等を交付する書面です。
 - (2) 匿名組合契約書 : 投資対象ファンドに係る匿名組合契約にかかる書面です。
 - (3) 契約締結時書面 : 上記匿名組合契約の締結時に交付する書面です。
 - (4) ファンド報告書 : 投資対象ファンドの運用経過等をご報告する書面です。
 - (5) 取引残高報告書 : 投資家の取引残高を報告する書面です。
 - (6) 個人情報保護方針 : 個人情報保護にかかる方針を定めた書面です
 - (7) 利用規約 : ウェブサイトの利用にかかる規約です。
 - (8) その他当社が必要に応じて顧客に交付する書面。
3. 当社は、下記の方法に基づき電子交付を致します。
 - (1) 当社が運営している WEB サイト（以下「当社 WEB サイト」といいます。）に於いて書面の記載事項をお客様の閲覧に供し、お客様の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話等）に備えられたファイル（PDF 「Acrobat Reader 8.0 以上」）に当該記載事項をダウンロードして記録する方法。
 - (2) 当社 WEB サイトに、お客様マイページ（パスワードによる認証が必要なマイページ）を設け、そのお客様マイページに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法。
 - (3) 当社 WEB サイトからハイパーリンク等により接続されるファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法。
 - (4) 当社が電子メールを利用して、お客様の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話等）に書面の記載事項を送信し、お客様が自己の電子計算機（パソコン、携帯電話

話等) に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法。

4. 本サービスを利用する上で電子交付に関する下記留意事項をご確認下さい。
 - (1) 電子交付に同意頂けないと当サービスはご利用頂けません。
 - (2) 電子交付書面は、お客様のマイページ上にて閲覧することができます。
 - (3) 別途郵送された書類については、保管をお願い致します。

制定 2020年10月30日